

取扱分野のご案内

問題が起きてからではなく、 判断が必要になったときに。

会社・経営、労働問題、建築・不動産、相続・事業承継、重大な紛争。

法律問題は、条文だけで答えが決まるものではありません。

それぞれの事情と目指す結果を踏まえ、

この局面で何を選ぶべきかを検討します。

前田尚一法律事務所

代表弁護士 前田 尚一（札幌弁護士会）

35年を超える弁護士経験 | 訴訟・紛争の経験から逆算する判断

何を守り、どこを目指すのかを、先に整理する。

訴訟で争うべき局面もあれば、生活や事業の継続を優先して収束を図るべき局面もあります。当事務所は、依頼者の実情、関係者との関係、時間と費用、目指す結果まで確認したうえで、何を守り、どこを目指すし、どの条件で収めるかを検討します。

主な取扱分野

会社・経営

契約・取引・債権回収、顧問対応 / 少数株主・非上場株式 / 役員・会社支配権

労働問題（使用者側）

解雇・残業代・問題社員 / 労働組合・団体交渉 / 労働審判・訴訟

建築・不動産紛争

建築・建設請負、追加工事、工事代金 / 事業用不動産 / 店舗・建物の明渡し、立退料交渉

相続・事業承継

会社・非上場株式・不動産を含む相続 / 親族間の対立、資産の凍結 / 経営者の相続、経営権の承継

重大訴訟・名誉・信用

複雑・高額な訴訟・紛争 / 経営者・政治家に対する名誉毀損 / 報道・インターネット上の信用毀損

交通事故・被害者救済

死亡・重度後遺障害を伴う交通事故について、被害者側からのご相談・ご依頼に対応します。

分野名だけでは、ご自身の問題がどこに当たるか分かりにくいことがあります。当事務所では、特に次の具体的な問題・局面に力を入れています。

01 少数株主・非上場株式
株式の買取り、配当、情報開示、経営陣との対立

02 会社支配権・経営権
株主総会、役員、議決権、経営権をめぐる争い

03 建築・建設請負
追加工事、工事代金、契約不適合、工期・責任分担

04 使用者側労務・団体交渉
問題社員、懲戒、労働組合、労働審判・訴訟

05 事業用不動産・高額立退料
店舗、事業所、収益物件の明渡しと立退条件

06 相続・事業承継
非上場株式、不動産、経営権の承継

07 経営者・政治家の名誉毀損
報道、インターネット、社会的信用をめぐる紛争

訴訟・紛争解決は、すべての分野を貫く当事務所の中核業務です。

まず、問題を整理するところから。

弁護士が関与する効果を、具体的事情に即して検討します。

ご相談までの流れ

1

ご案内の確認

当事務所の判断と実務姿勢、対応範囲をご確認ください。

2

相談申込み

ウェブサイトの案内をご確認のうえ、お申込みください。

3

事前整理・法律相談

関係者、経過、資料、目指す結果、選択肢を整理します。

4

条件提示・受任判断

対応範囲、金額、支払時期、着手条件を提示し、合意後に着手します。

弁護士は判断材料と選択肢を整理します。最終的な選択は、依頼者ご本人と確認して決定します。

代表弁護士 前田 尚一



1989年弁護士登録。1993年前田尚一法律事務所開設。

北海道大学法科大学院 元・実務家教員

JR札幌病院（旧・札幌鉄道病院）

倫理委員会・臨床研究審査委員会 各委員



当事務所の考え方・ご相談案内

前田尚一法律事務所

札幌市中央区南1条西11丁目1 コンチネンタルビル9階 | 0120-481-744